

令和7年度「市民と市長のふれあい対話」（下佐大熊集会場）での主なご意見と市の対応						
No.	地区	項目	意見要約	市長回答等（No8～10は所管課回答）	所管課	所管課補足
1	伊津部地区	さだいくま公園の水道設備について	さだいくま公園の水道設備が老朽化し、新設されたトイレ横の水道を使用しているが、トイレ掃除にも使われる場所での飲み水は不衛生だと感じる。市営住宅や陸上自衛隊官舎の建設により子供の利用者が増加しており、水を飲む際に足元が濡れたりしている状況もある。以前要望したが、市内の公園数などを理由にすぐの対応は難しいとの回答だったが、改めて独立した水飲み場の設置をお願いしたい。また、市の公園全体の点検・見回りについて具体的にどうなっているか知りたい。	（市長）（総務部長）（プロジェクト推進課長） 旧水飲み場は配管が切れており、取り急ぎできる改修として、蛇口の二股化などを検討し、少しでも衛生的に使えるように対応したいと思います。また、市内の他の公園の状況や公園全体の計画も鑑み、その中で新たに独立した水飲み場ができるかを検討してまいります。市の公園は45箇所あり、中心市街地都市再生整備地区の補助事業を活用して、トイレや遊具などのリニューアルを進めております。対象外となるさだいくま公園を含め他の公園については、別の補助事業などの検討を行っております。	都市整備課	補足なし
2	伊津部地区	バス停への屋根の設置について	高齢者が市のバス停の屋根のない場所で暑い中バスを待っている姿を見かけている。高齢者のためにバス停に屋根を設置できないか考えてほしい。	バス停の整備は市が行った場所もありますが、多くはしまバスが整備を行っており、屋根やベンチの設置もしまバスが行っています。場所によっては土地の所有状況なども関係いたしますが、具体的な場所を教えていただければ、しまバスと相談してどういったことができるか検討したいと思います。	商工政策課	補足なし
3	伊津部地区	道路の不具合箇所の連絡先について	道路の管理区分と不具合箇所の連絡先について、国道、県道、市道など、道路の管理区分が分かりにくく、不具合箇所が見つかった場合にどこに連絡すれば良いか分からない。市の管理する道路は市が対応しているのは良いが、雨天時にガタガタになるなど危険な道が多くある。市のホームページなどで、国道や県道も含め、不具合があった場合にどこに連絡すべきかを明確にしてほしい。また、市が国や県に意見を上げ、予算をもらう形も検討してほしい。	市道（農道、林道含む）は市が管理し対応しており、国道、県道は県（大島支庁）が管理しておりますが、市に寄せられた国道・県道の不具合に関する相談も、市から大島支庁に情報を提供・共有いたしますので、連絡先に困った際には奄美市役所の土木課へご相談ください。また、奄美市公式LINEで、危険箇所の写真を撮って市に送ることで、市が現場確認し対応できる仕組みも構築していますので是非活用ください。	土木課	補足なし
4	伊津部地区	マンホールや道路の不具合について	家の前のマンホールが陥没して段差ができている場合や、家の近くの道路に水が溜まっている場合など、スマホアプリが使えない場合は市役所のどこに電話すれば良いか知りたい。	（市長）（総務部長） マンホール（下水道管）の陥没は、国道、県道、市道問わず市役所の下水道課へ、市道に関しては土木課へご連絡ください。それぞれ現場確認のうえ、対応を致します。市の代表電話に電話し「道路のこと」や「下水道のこと」と伝えれば、交換手が担当課に繋がります。	下水道課 土木課	（下水道課）現場については確認、舗装修繕を行い、段差解消対応済みです。今後につきましても、下水道マンホール周辺の陥没や沈下等にお気付きの際は、下水道課に連絡いただければ対応いたします。 （土木課）補足なし
5	伊津部地区	高齢者のスポーツについて	60～70代の年代の方でも様々なスポーツに親しんでいる。子供たちの利用増加は良いことだが、なかなかグラウンドが使えない状態にあり、特に野球場などが使えなくなっている。高齢者の運動のことも考えて、スポーツ施設の場所を広げていく考えはないか。	高齢者でも多くの方がスポーツをすることの重要性は理解しておりますが、野球場につきましても市民球場を整備しており、これ以上野球場を増やすのは難しい状況です。既存の三儀山運動公園施設の維持・補修にも費用がかかる現状もありますが、市民やスポーツ団体から、サッカー・ラグビー場の整備要望を長年受けております。現状や人口減少による競技人口の減少も踏まえ、必要性、実際の整備状況を勘案し、加えて市の財政状況を考慮しながら、可能な整備を検討してまいります。既存施設の整備・改修を行いながら、新規については無理のないよう判断していく考えです。	教育委員会 学び・スポーツ推進課	現状において、名瀬運動公園やその他の体育施設の維持管理や修繕に多大な経費を要していることから、既存施設の有効活用や利用調整の工夫によって、市民の皆様がより公平にスポーツ施設を利用できる環境づくりを推進してまいります。 特に、現在導入しているWeb上の施設予約システムを活用し、空き状況の「見える化」や、利用可能な時間帯の事前確認を通じて、スムーズな施設利用が可能となるよう努めてまいります。

No.	地区	項目	意見要約	市長回答等（No 8～10は所管課回答）	所管課	所管課補足
6	伊津部地区	さだいくま公園の整備について	さだいくま公園の東側半分を整備してもらえれば、高齢者がグラウンドゴルフなどの運動をいつでも楽しむことができる。現在、上佐大熊老人クラブも利用しており、整備されれば地区全体の交流や、自衛隊官舎の住民との交流促進にもつながると期待されるため、公園東側への砂入れなどの整備をお願いしたい。	砂入れの要望については、持ち帰って都市整備課と相談します。佐大熊の住民の皆さんが公園を大事にされていることを実感しました。公園の安全性・快適性維持に市としても取り組んでいきます。また、新規事業である「みんなの公園みんなで育てるプロジェクト」の活用も検討していただければ幸いです。住民の皆さんでソフト対策、市がハード対策を連携して行うことで、さだいくま公園の活性化が市内全体のモデルになる可能性もあると考えますので、自治会や子供育成会、自衛隊関係者などを含めて協力チームを作って取り組むことをご検討ください。	都市整備課	補足なし
7	伊津部地区	河川の土砂撤去・回収について	公園周りの川の清掃や草刈り、土砂撤去を自治会でやっている。自治会で土砂を撤去して横に上げているが、市のほうで運搬・回収してほしい。他の2箇所（病院横、山すそ付近）の川は手入れされておらず、上から流れた砂などが溜まっている状況なので管理をお願いしたい。	河川の管理や土砂撤去にご協力いただきありがとうございます。指摘された2つの川については、職員が見回り、状況確認を行わせていただきます。市内全域の川を見ながら優先順位をつけて土砂撤去を行っておりますので、あまり溜まり過ぎないうちに土砂を撤去したいと思います。自治会で土砂を上げた場合は、市役所に連絡していただければ職員が回収に伺います。	土木課	さだいくま公園横の河川は、本市が管理する第1佐大熊川となります。以前から要望があり、降雨時等には定期的に河川パトロールを実施し確認を行っております。土砂撤去につきましては、開発公社と連携を図り、対応を考えております。その他の河川、水路につきましてもパトロールを実施し状況確認をしております。病院横の水路につきましては、5月27日に伐採要望があり、時期を見て実施する旨の回答をしております。日頃より自治会において河川の維持管理にご協力いただきありがとうございます。
8	伊津部地区	ガードパイプについて	佐大熊川西側のガードパイプの腐食が激しい。ロープを張って落下防止対策をしてもらっていますが、人通りも多い場所なので、早目の対応をお願いしたい。	佐大熊川横のガードパイプ腐食につきましては、以前要望があり、応急対策及び注意喚起のためにトラロープを設置させていただいております。今後の対応としまして、計画的に補修・修繕を行う考えておりますので、ご理解のほどよろしく願います。	土木課	
9	伊津部地区	土砂の堆積について	県営2号棟から下の橋まで（三面張り）の間に大分土砂が堆積しているので、撤去していただきたい。（以前大雨で川が氾濫して道路が水浸しとなった。）	要望箇所の河川は本市が管理しております、準用河川 佐大熊川となります。降雨時等には定期的に河川パトロールを実施しており、状況確認しております。本市が管理している、緊急性が高い河川から優先的に土砂除去を実施している状況でございますので、ご理解のほどよろしく願います。また何かございましたら土木課まで連絡していただければと思います。	土木課	
10	伊津部地区	市営住宅について	市営住宅の空室が目立ちますが、地域活性化のため、若者を入居させることができないか。佐大熊町自体の高齢化が進み、今後、自治会活動もままなくなるのではないかと不安	下佐大熊の市営住宅につきましては、建設から50年を経過し老朽化が進んでいるため、令和2年度から新規入居を停止しています。今後の建替えにつきましては、先日（7/1）の入居者向け説明会でも説明したとおり、多額の経費を要することから引き続き事業費の削減を含め検討しているところです。 また上佐大熊の市営住宅につきましては、現在下佐大熊に入居している方の転居先候補地として、令和8年度から集中的に改修工事を行い、空家改修を進めてまいります。 下佐大熊からの転居期間は自治会活動への支障なども想定されますが、住民の安全安心な住環境確保のためですので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	建築住宅課	